

世代間問題としての年金

一橋大学特任教授
高山憲之

Email: takayama@ier.hit-u.ac.jp

一橋大学政策フォーラム 2010年9月28日

年金改革（１）公的年金の基本性格等

- 1.公的年金の基本性格：世代と世代の支えあい
- 2.年金不安・年金不信の主要な原因

- 1) 信頼が失墜している政府：

宙に浮いた年金記録／願望込みの年金収支／将来予測等

- 2) 膨大かつ増加する一方のレガシーコスト

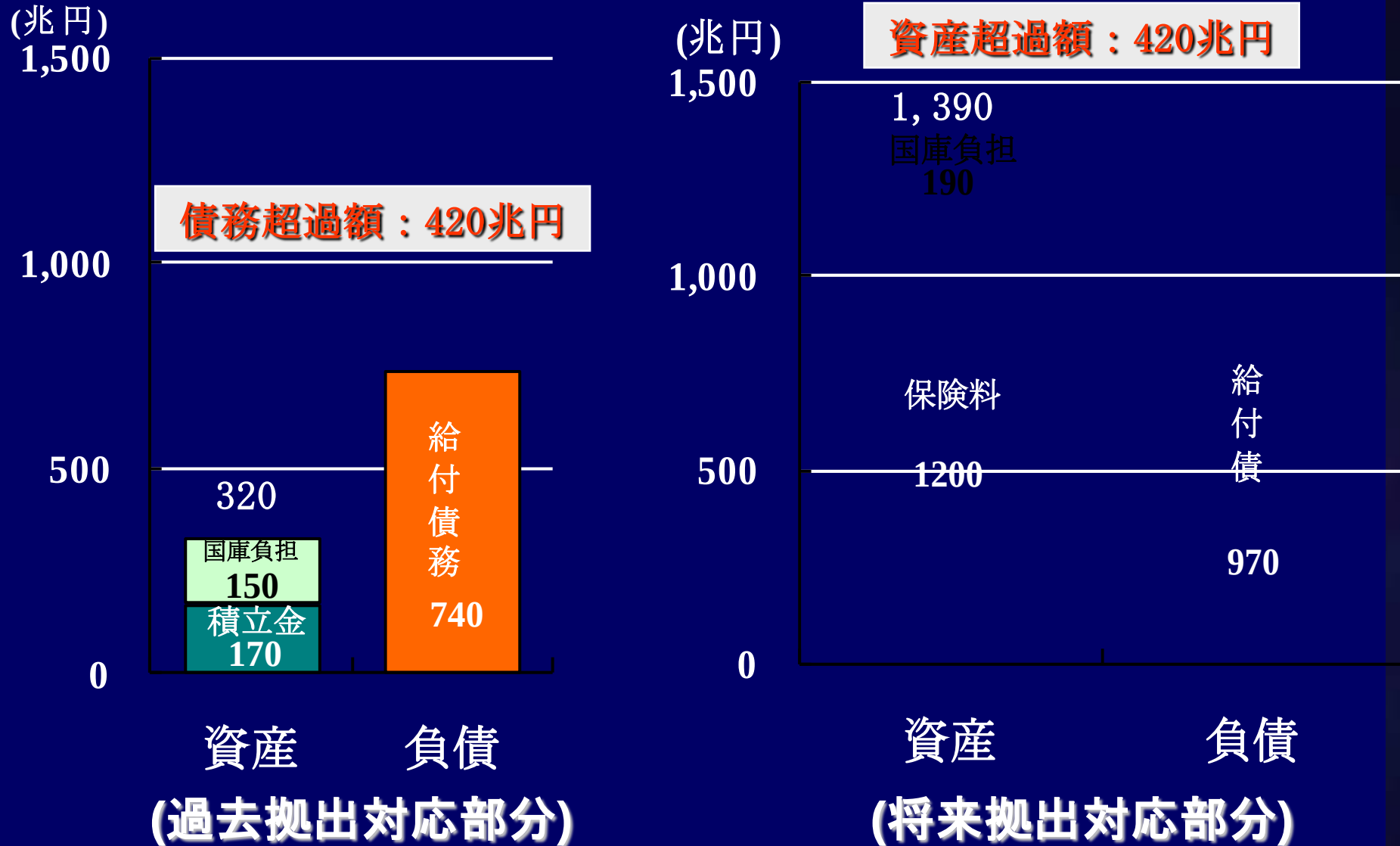
←社会・経済における予想外の変化（人口リスク、経済リスク）

←容易でない給付抑制・負担増（政治リスク）

- 3.新たな恐怖（**Bad Start, Bad Finish**）の出現：

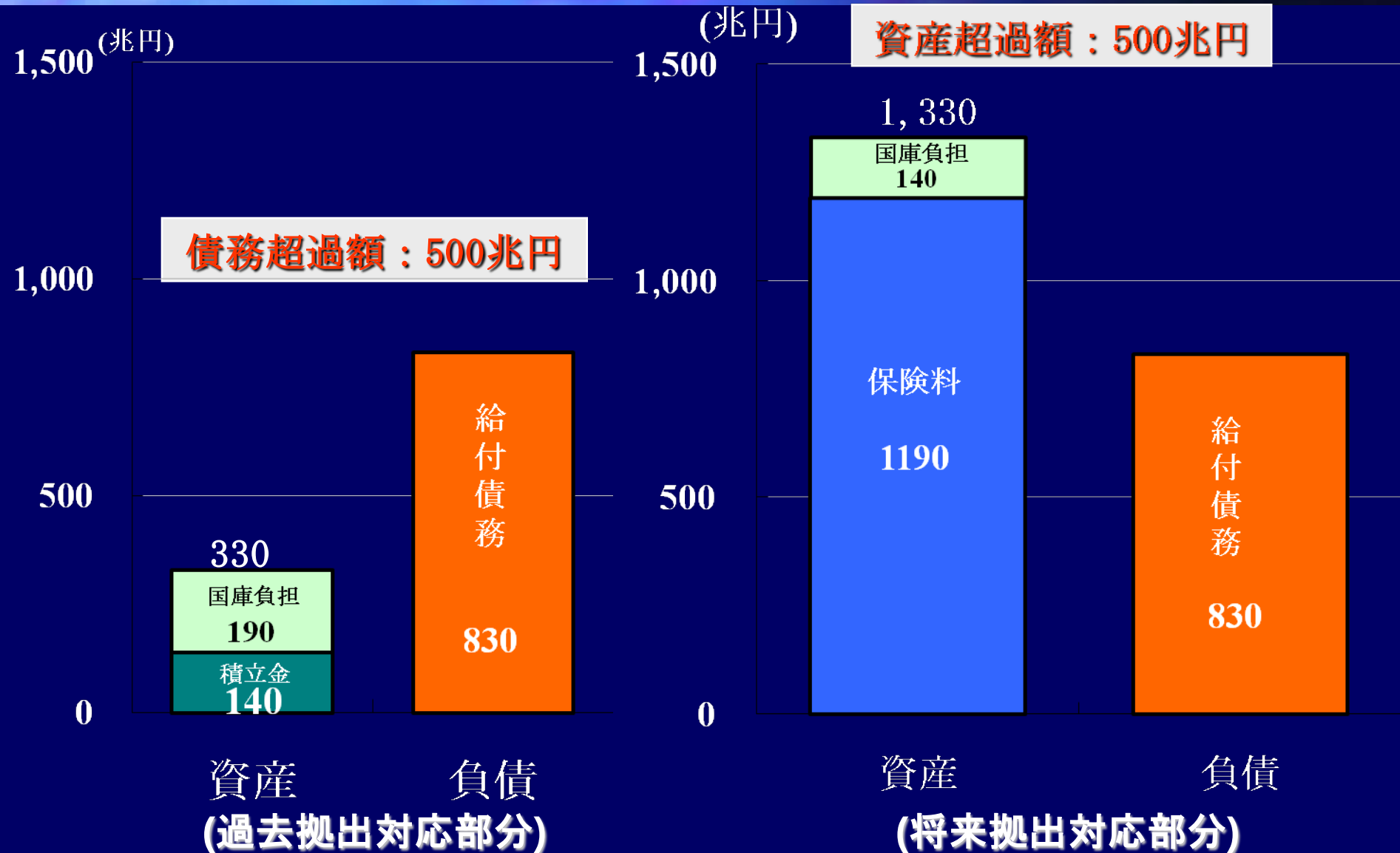
まともな雇用と賃金を若者に！

厚生年金のバランスシート: 2005年3月末時点



- (注) 賃金上昇率2.1%、物価上昇率1.0%、割引率3.2%、保険料18.3%まで引き上げ。
- (出所) 厚生労働省『平成16年財政再計算結果』より高山が作成した。

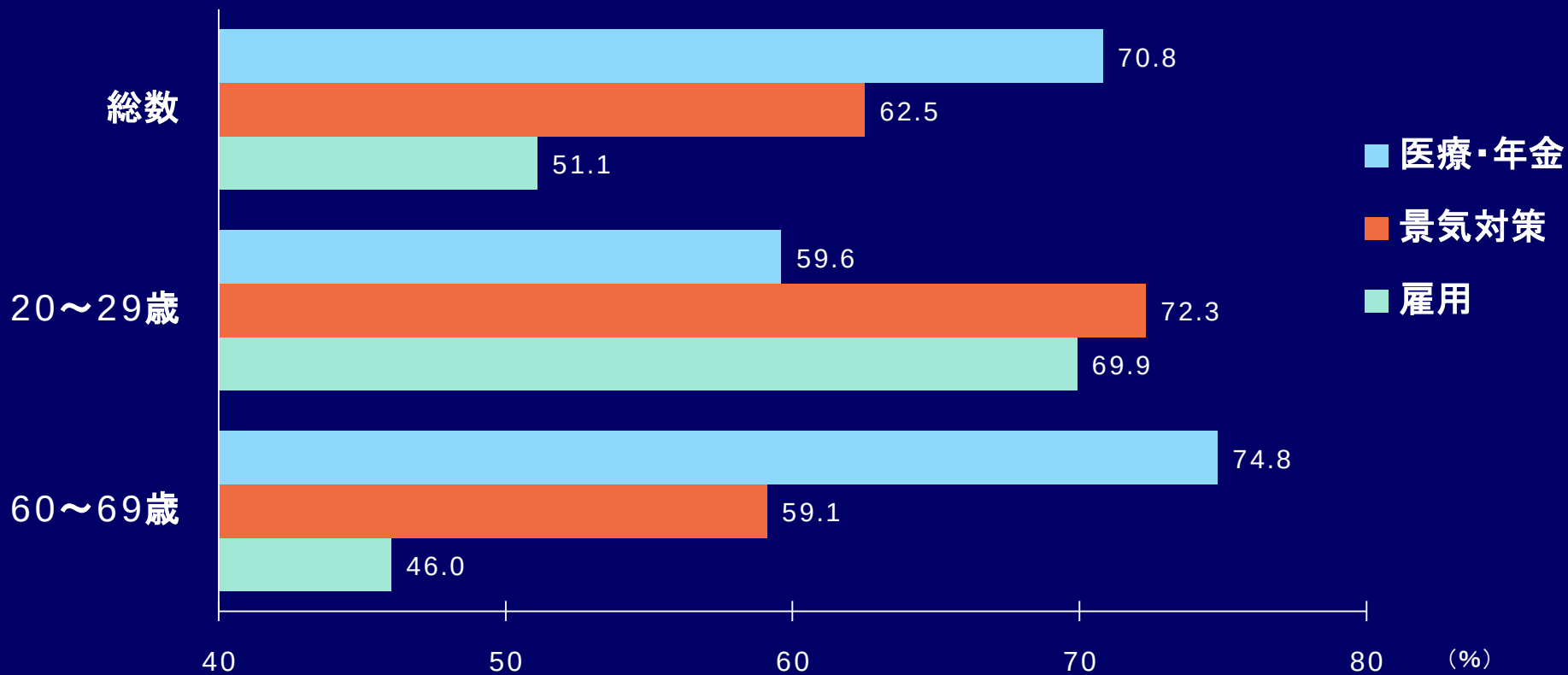
厚生年金のバランスシート：2010年3月末時点



(注) 賃金上昇率2.5%、物価上昇率1.0%、割引率4.1%、保険料18.3%まで引き上げ

(出所) 厚生労働省『平成21年財政検証：基本ケース』より高山が作成した

「国民生活に関する世論調査」における政府に対する要望：2009年6月



年金改革（２）レガシーコストの処理問題

1) 新年金制度創設とは別問題である

2) ポイントは“負の選択”

3) 2004年改革の主要内容：

保険料の毎年小刻み引上げと上限固定（→掛金建てへの実質切りかえ）／給付抑制（マクロ経済スライド）／国庫負担の引き上げ

4) 2009年時点における問題点

①見直されなかった「デフレ下のスライド規定」：

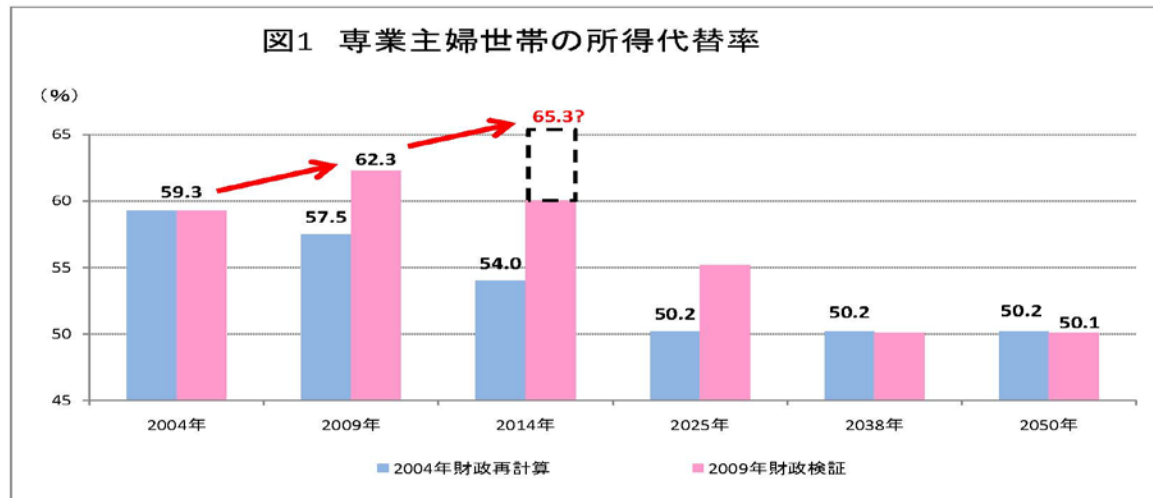
給付水準の持続的上昇を放置

②納得が得られなかった財政検証結果：経済前提の変更

③国庫負担引き上げに必要な恒久財源：未確定のまま

→必要な追加的施策（受給開始年齢の引き上げを含む）

専業主婦世帯の所得代替率



年金改革（３）年金改革時の基本的スタンス

1) 年金を“政争の具”としない：超党派の「年金改革円卓会議」（仮称）設置

国家戦略室が打ち出した新制度に関する７つの基本原則

- ①年金一元化／②最低保障／③負担と給付の明確化／
- ④持続可能性／⑤消えない年金／⑥未納・未加入ゼロ
- ／⑦国民的議論

2) “evidence-based policy”：

客観的事実や証拠に基づく政策立案とする

3) 年金数理に対する信頼の回復を：

年金数理部局を年金局から分離・独立させ、中立機関化する

年金改革（４）新制度創設に向けて

1) 最低保障機能の強化：無年金・低年金対策

財源確保／既得権・期待権の尊重（移行期間問題）

→ 消費税負担を基礎年金への拠出と見なす

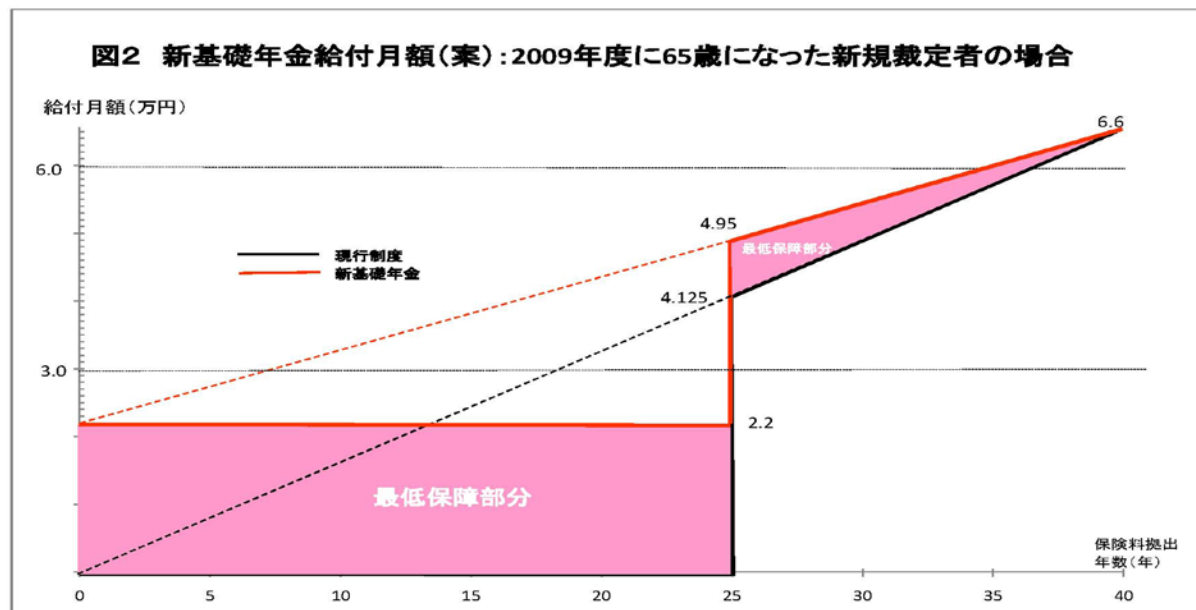
2) 実務の現場に過大な負荷をかけない

①制度を一本化し、本人の煩雑な手続を不要にしても、問題は残る

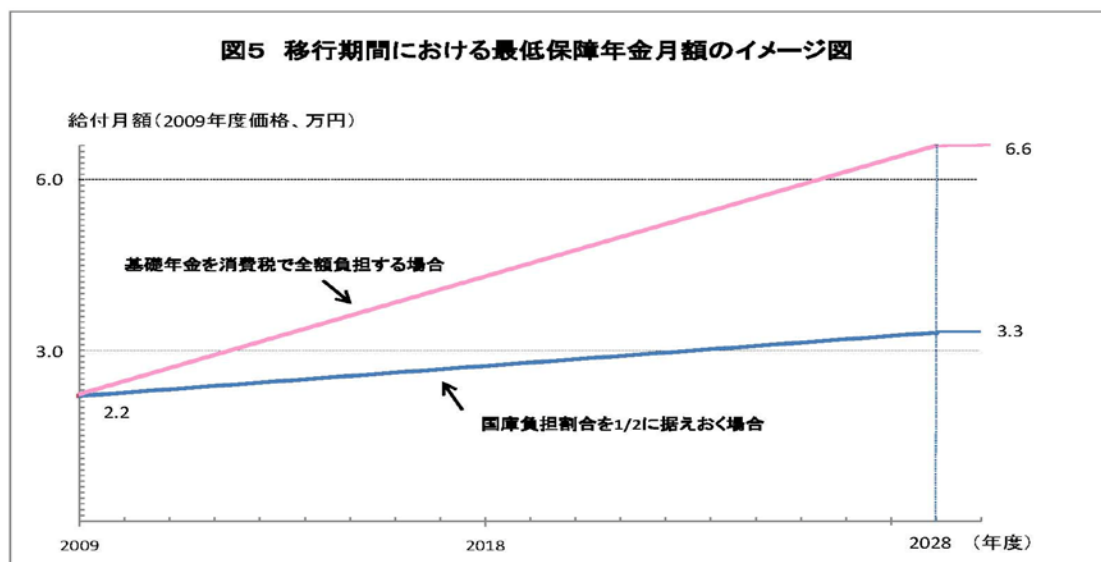
②容易でない保険料の適正徴収（零細企業・経営不安に直面している企業・非正規・自営業者等）

コンプライアンスには負担が伴う／コンプライアンス費用は企業規模に逆相関（適用逃れ、滞納、申告ミス、偽装、不正申告等を誘発）／税と共通の番号制度は切り札となるか（韓国例：いわゆるクロヨン問題）

新基礎年金給付月額（案）



移行期間における最低保障年金月額



従業員規模別にみた厚生年金保険の適用状況:
2008年9月1日時点

規模別	事業所数(%)	被保険者数(%)
総数	1,726,669(100%)	35,184,736(100%)
5人未満	928,050(54%)	1,799,857(5%)
5～9人	351,640(20%)	2,307,974(7%)
10～19人	209,951(12%)	2,829,304(8%)
20～99人	187,894(11%)	7,647,813(22%)
100～299人	34,942(2%)	5,751,995(16%)
300人以上	14,192(1%)	14,847,793(42%)

出所) 社会保険庁 資料

従業員規模別にみた保険料滞納事業所数： 2009年5月31日時点

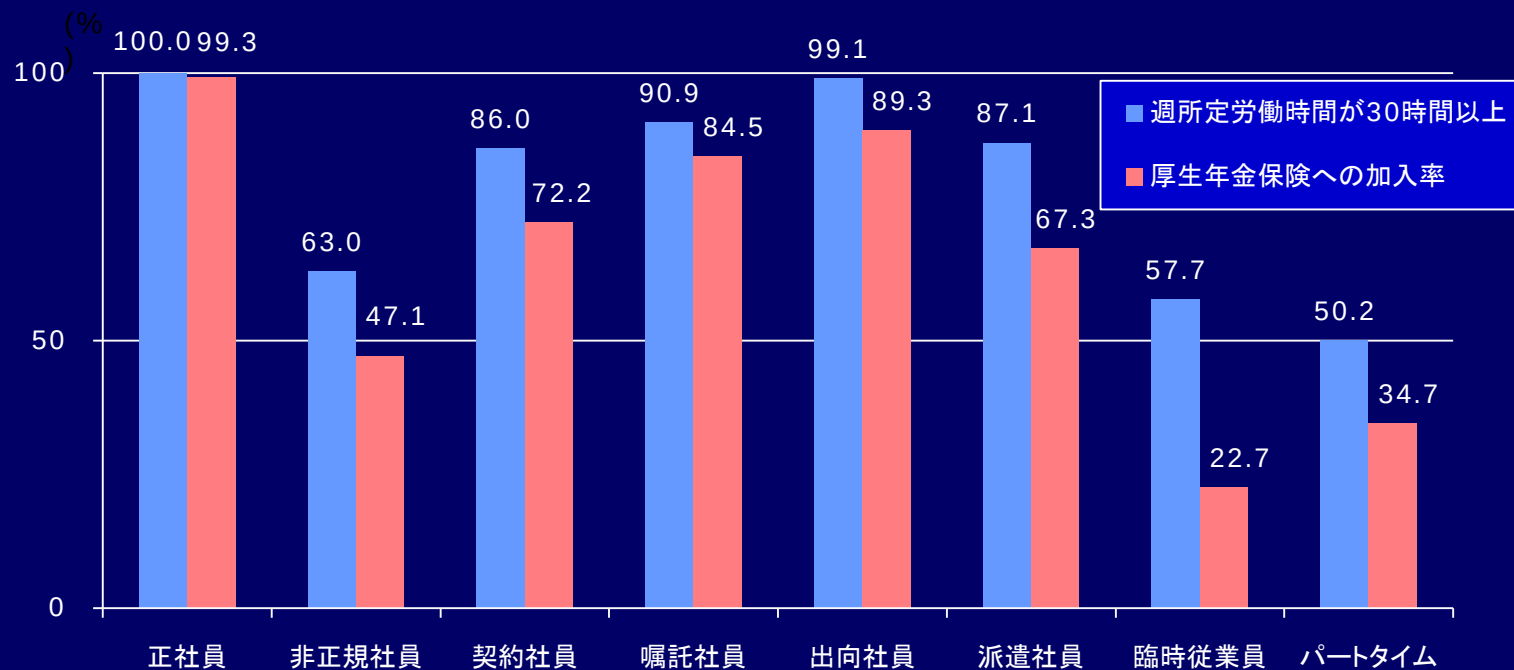
規模別	事業所数(%)
全喪	26,136(17.8%)
5人未満	85,597(58.2%)
5～19人	28,451(19.3%)
20～49人	4,994(3.4%)
50人以上	1,993(1.4%)
総数	147,171(100.0%)

出所) 社会保険庁 資料

注) 事業所全体の滞納率は8.5%程度である(事業所数ベース)。

5人未満の事業所のみに限定すると滞納率は9.2%程度になっている。

就業形態別に見た厚生年金保険への加入率



出所) 厚生労働省『平成15年 就業形態の多様化に関する総合実態調査』の個人調査

年金改革（５）新制度創設に向けて

3) 税と社会保険料の一括徴収を

事業主が納付義務者となっている税・社会保険料の徴収をまず一元化

cf. 年金記録管理・給付支払い・年金相談業務等も歳入庁が担当するのか

4) 企業年金・職域年金は「上乘せ」よりも「つなぎ」機能の強化を

参考文献

国家戦略室・新年金制度に関する検討会「新たな年金制度の基本的考え方について（中間まとめ）」2010年6月

拙書『年金と子ども手当』岩波書店、2010年3月刊

拙書『信頼と安心の年金改革』東洋経済新報社、2004年5月刊

高山のWebsite:

<http://www.ier.hit-u.ac.jp/~takayama/>